

茨勞発基 1122 第 2 号
令和 3 年 11 月 22 日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
茨城県支部長 殿

茨城労働局長



令和 3 年度年末年始労働災害防止強化運動の推進について（要請）

初冬の候、貴団体におかれましてはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃より、労働災害防止をはじめとする労働行政の推進につきまして、格別の御理解、
御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、茨城県内における 10 月末現在の労働災害の発生状況は、休業 4 日以上の死傷者数が 2,665 人と前年に比べ 385 人 (+16.9%) の大幅な増加となっており、特に製造業、建設業、小売業、社会福祉施設において増加が顕著となっています。また、事故の型別では、「転倒」「動作の反動・無理な動作」「その他（感染症によるもの）」による増加が目立っています。

労働災害による死亡者数については、令和 2 年は 18 人と過去最少でしたが、令和 3 年は 9 月末時点において昨年を上回る 19 人に達しており、憂慮すべき事態となっています。

これらの状況に加えて、年末年始は、慌ただしい中での大掃除や、機械設備の点検・再稼働等の作業が増え、労働災害の発生リスクが大きくなることから、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、感染予防を含めた労働者の健康状態の確認等に全員で取り組むことが、より一層重要となります。

このため、茨城労働局及び県内の労働基準監督署では、別紙実施要綱のとおり、令和 3 年 12 月 1 日（水）から令和 4 年 1 月 31 日（月）までの間、「令和 3 年度 年末年始労働災害防止強化運動（以下「強化運動」という。）」を展開することといたしました。

つきましては、本強化運動及び実施要綱に記載の事業場の実施事項に関して、傘下の会員事業場に対し、広く周知・徹底していただきますよう要請いたします。

【別添資料】

- 資料 1 令和 3 年度年末年始労働災害防止強化運動リーフレット
- 資料 2 茨城県内及び全国の労働災害発生状況（令和 3 年 10 月末速報値）
- 資料 3 令和 3 年 死亡災害事例（茨城県内、10 月末現在）